

広報しんち

7.20
2019

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

耐震診断 してみませんか？

町では、耐震診断者派遣事業の申込を受け付けています。この事業は、町内の住宅所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者（建築士等）を町が派遣するものです。今年度の対象戸数は1戸です。（希望者多数の場合は審査のうえ決定します。）

対象建築物

- ①～④の要件を満たす建物
- ①所有者が自ら居住している住宅
- ②着工が昭和56年5月31日以前に建設された戸建て住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による3階建て以下の木造住宅
- ④過去、この要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅

申込対象者

町内の対象となる住宅に現在居住している所有者

診断料

一診断につき6,000円

※診断料は、診断作業終了時に耐震診断者へ直接お支払い

いただきます。

申込方法

都市計画課へ「申込書」を提出してください。また、付近見取図及び住宅平面図、昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（建築確認書の写し等）が必要です。

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

☎62-2113

高齢者にやさしい 住まいづくり助成 事業のお知らせ

町では、高齢者が自宅における転倒等により、要介護又は要支援状態に陥ることを予防するための住宅改修を行う費用の一部を助成します。

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

①改修が必要な住宅に居住する60歳以上の方で、介護保険法の規定による要介護または要支援の認定を受けていない

方

②世帯の生計中心者の所得が児童手当施行令（昭和46年政令第281号）の児童手当に

おける児童手当所得制限限度額以下の方

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

☎62-2113

助成対象 手すりの設置、段差解消等の住宅改修

助成額 住宅改修に要した費用の100分の90を乗じて得た額（1円未満切り捨て）とし、限度額18万円

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

☎62-2113

類を添付して、都市計画課へ提出してください。

※希望者多数の場合は審査のうえ決定します。

※その他、詳細については、都市計画課へお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

☎62-2113

農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、7月から10月までの間、農地法に基づく農地パトロールを実施いたします。農地パトロールでは、耕作放棄地の実態把握や違反転用防止のため、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地に立ち入りすることがありますので、皆様のご協力をお願いします。

◎問い合わせ

農業委員会事務局（電話：62-2195）



しんちまちこぐま サロンのご案内

町では「障がいのある人もない人も地域の中で安心して暮らし、ともに参加する笑顔あふれるまち」を目標に、障がいや発達、心のケアについて相談したい方及びそのご家族・支援者のための「しんちまちこぐまサロン」を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 8月8日(木)・22日(木)

① 10時～12時

② 13時～14時45分

場所 保健センター

参加費 無料

◎問い合わせ

特定非営利活動法人ポラリス

☎ 0223-36-7413

健康福祉課

☎ 62-2931

視覚障がいの者の 教育相談

県立視覚支援学校では、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視

野欠損等)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

開催日時 月・水・金曜日

9時～16時

対象者 乳幼児から成人の方

◎問い合わせ

県立視覚支援学校

☎ 024-534-2574

第69回福島県統計 グラフィコンクール 作品募集

福島県では、統計に興味と親しみを持っていただくため、「第69回福島県統計グラフィコンクール」の作品を募集しています。

募集作品

観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフィにしたポスター

▼テーマ 自由

▼大きさ B2判(72・8cm

×51・5cm)

応募資格 小学生以上

応募期限 9月4日(水)

参加費 無料

◎問い合わせ・作品送付先

福島県企画調整部統計課

☎ 024-521-7143

〒960-8670

(住所記載不要)

※小・中・高校生は、各学校

へ提出してください。

不動産表示登記 無料相談会

福島県土地家屋調査士会では、土地境界トラブルや土地・建物の表題登記・測量に関する相談会を実施します。土地家屋調査士・法務局職員が円満に解決できるようお手伝いします。お気軽にご相談ください。

日時 7月28日(日)

10時～16時

場所

相馬市総合福祉センターはまなす館 2階 第2会議室

◎問い合わせ

福島県土地家屋調査士会

☎ 024-534-7829

境界紛争解決支援センター

ふくしま

☎ 024-535-3937



政府統計

毎月勤労統計調査特別調査はじまります

本年7月31日現在で、1人から4人の労働者を雇用する事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにするための大切な調査です。

調査対象事業所には、7月下旬から9月にかけて統計調査員がお伺いしますので、調査への御理解と御回答をお願いします。

調査対象地区：小川地区

◎問い合わせ

福島県統計課(電話：024-521-7145)

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>)

肝炎ウイルス検査は受けましたか？ ～7月28日は日本肝炎デーです～

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。国内最大級の感染症と言われ、日本人の約100人に1人が感染していると推計されています。

肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、肝炎ウイルスに感染しても、ほとんどの場合自覚症状がありません。知らない間に病状が進行し、気づいた時には肝硬変や肝がんなど命にかかわる病気になっています。

肝炎は、早期に発見し、早期に治療すれば重い病気になるのを防ぐことができます。

まだ一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ご家族や周りの方々を含め、ぜひ早めに肝炎ウイルス検査を受けましょう！

町では、次の期間に肝炎ウイルス検査を行います。

- ・実施期間 9月5日(木)・6日(金) (総合検診時に実施)
- ・実施場所 町保健センター
- ・対象者 40歳以上で過去に検査を受けたことがない方
- ・自己負担金 無料
- ・申込方法 保健センターに電話でお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ 保健センター (電話：62-2096)

国民健康保険の方へ

○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新及び申請

入院等により医療費が高額になるとき、申請により認定証を事前に病院に提示することで、病院の窓口での支払いを高額療養費の自己負担限度額までに抑えることができます。

また、住民税非課税世帯に該当する場合、あわせて入院時の食事代の減額を受けることができます。現在お使いの認定証は、7月31日までの有効期限のため、8月1日以降も引き続き必要となる方は、再度申請の手続きが必要です。必要な方は役場健康福祉課窓口にて申請ください。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険証・世帯主の印鑑・本人確認書類 (公的機関が発行した顔写真付きの証明書)
- ・マイナンバーのわかるもの (マイナンバーカードあるいは個人番号通知カード)
- ・委任状 (申請が必要な方と同一世帯でない場合に必要となります。)

※国民健康保険税に滞納がある場合、交付できない場合がありますのでご注意ください。

○高額療養費の支給手続きについて

同じ月に医療機関に支払った自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。該当となる方へは診療月の約2か月後に申請のお知らせを送付します。

※自己負担限度額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

申請に必要なもの

- ・申請のお知らせ・領収書・振込先の預金通帳
- ・国民健康保険証・世帯主の印鑑・本人確認書類 (公的機関が発行した顔写真付きの証明書)
- ・マイナンバーのわかるもの (マイナンバーカードあるいは個人番号通知カード)
- ・委任状 (申請が必要な方と同一世帯でない場合に必要となります。)

◎問い合わせ 健康福祉課 (電話：62-2931)

福島広域 雇用促進協議会から のお知らせ

【個人申込型】

建設機械運転技能講習

▼小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習（6日間）

日時 8月20日(火)～25日(日)

8時～17時15分

申込期限 8月6日(火)

▼フォークリフト運転技能講習（4日間）

日時 9月10日(火)～13日(金)

8時～17時45分

申込期限 8月27日(火)

会場

みなみそうま建設機械講習所

(南相馬市原町区錦町1-27)

定員 各10名

添付書類

自動車運転免許証のコピー

(お持ちでない方はお問合せください。)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡しま

す。

雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【企業申込型】もありま
す。詳しくはホームページを
ご覧ください。

【企業向け】

働くひとの心のケア（メンタルヘルスの進め方講座）

ストレスとは？セルフケアのポイント、顕在意識と潜在意識などを学び、全ての人が健やかにいきいきと働くために、ストレスとストレス反応を理解し、安定的・意欲的な姿勢で働ける職場づくりと、働き手に選ばれる組織づくりを目指すセミナーです。

日時 8月22日(木)

13時～16時

申込期限 8月7日(水)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。

会場 ウエディングパーク原

町フローラ2階（南相馬市原町区高見町2-30-6）

定員 20社 50名

申込方法

インターネットまたは、新地町役場企画振興課・ハローワーク相馬・南相馬窓口（南相馬市役所商工労政課内）に設置してある申込書を南相馬窓口へ持参もしくはFAX、郵送にて提出してください。

◎申し込み・問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会
南相馬窓口

☎ 26-7690

FAX 26-7695

〒975-8686

南相馬市原町区本町2-27

【南相馬市役所商工労政課内】



町道谷地前安波線、前田西線 通行止めのお知らせ

大戸浜地内の町道谷地前安波線、前田西線の道路改良工事に伴い、それぞれの町道の通行止めを行います。釣師浜漁港、新県道相馬亘理線へは、案内標識に従い迂回路の通行をお願いします。

【通行止め期間】

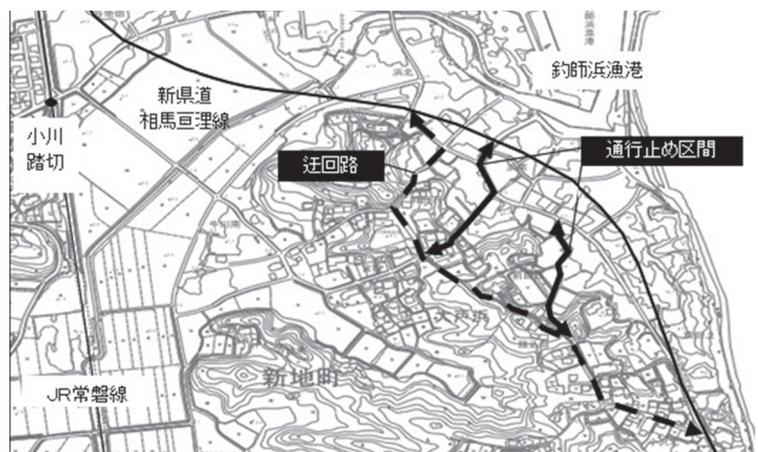
令和元年8月1日(木)

～

令和2年3月27日(金)

◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）



8月は「電気使用安全月間」です

夏は肌の露出が多くなり、汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向になります。

そこで、経済産業省では毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもとに電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を

呼びかけています。

濡れた手で電源プラグを触らないことやエアコンの室外機には専用のアースをつけるなど、電気の安全に心がけましょう。

◎問い合わせ

東北電気保安協会
原町事業所
☎ 22-3568

行政相談

8月13日(火) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

8月13日(火)・20日(火) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

8月2日(金) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日

①司法書士による相談 8月13日(火)

②弁護士による相談 8月20日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

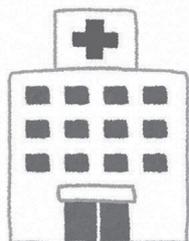
福島県司法書士会 (電話：024-534-7502)

町民課 (電話：62-2116)

8月

休日在宅当番医

4日(日) 渡辺病院
(新地町) ☎ 63-2100
11日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎ 36-8739
12日(月) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎ 26-7100
18日(日) 羽根田医院
(相馬市) ☎ 35-2970
25日(日) 相馬中央病院
(相馬市) ☎ 36-6611
診療時間 9時～16時



休日在宅歯科当番医

4日(日) 草野歯科
(原町区) 24-3663
11日(日) 梶田歯科医院
(相馬市) 36-1551
12日(月) 森岡歯科医院
(原町区) 24-0814
13日(火) 渡辺病院(歯科)
(新地町) 63-2141
14日(水) 山田歯科医院
(原町区) 23-2709
15日(木) わたなべ歯科クリニック
(相馬市) 36-2345
16日(金) 沖田歯科クリニック
(原町区) 23-0303
18日(日) あべ歯科医院
(相馬市) 36-5511
25日(日) 荒川歯科医院
(原町区) 23-3428
診療時間 9時～16時

復興コンサート2019

この復興コンサートは、震災後にウイング・ポップス(新地町)とニュー・ポップス(山元町)、2つのアマチュアビッグバンドが県を越えて交互に会場を変えて開催しています。今年は新地町を会場に復興コンサートを開催します。入場料は無料ですので、みなさまのご来場をお待ちしております。

日時 7月27日(土)
開場 18時
開演 18時30分
場所 町農村環境改善センター

◎問い合わせ

ウイング・ポップス代表 後藤
(電話：62-3226)





9年ぶりに海のお祭りが復活!

新地の夜空を彩る打ち上げ花火など
イベントもりたくさん!

YUKAI SHINCHI
2019
SUMMER
FESTIVAL

2019年

8月3日(土)

時間 10:00~20:30

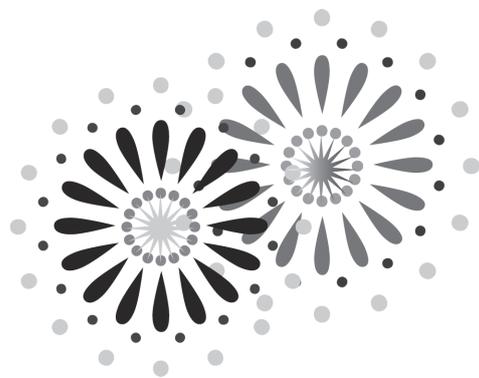
会場 釣師浜海水浴場
釣師浜漁港周辺

震災により中止していた遊海しんちが釣師浜海水浴場・釣師浜漁港周辺にて開催されます。漁船パレードや「おきかぜ」体験乗船など内容も盛りたくさん! 祭終盤には BENI、スメルノマニア、Toshie、七宮史浩の4組のアーティストによる音楽ライブ。フィナーレは音楽にのせた花火が夜空を彩ります。

みんなで新地の海へ行って、楽しい思い出をつくろう!

シャトルバス臨時運行 ※予約不要

当日の無料シャトルバスは、会場と新地町役場、会場と埴浜防災緑地のそれぞれ2つのルートで運行します。ご利用ください。



駐車場・通行止めのお知らせ

